

令和元年度境港市地域福祉計画（第3期）策定・評価委員会 会議録

■ 日 時 令和元年11月5日（火） 午後1時57分～午後3時35分

■ 場 所 境港市役所 第一会議室

■ 次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

（1）境港市地域福祉計画（第3期）の取組状況等について

（2）その他

4 その他

5 閉会

■ 出席者（敬称略）

（委員）松下弘美、保坂史子、高木敏行、門脇哲也、前田忠彦、三好伸作、永井俊、川口昭一、植田建造、佐々木健雄、渡邊冬樹

（事務局）佐々木真美子（福祉保健部長）、坂田卓宏（長寿社会課長）、永井卓真（健康推進課長）、小川博史（子育て支援課長）、山根幸裕（福祉課長）、遠藤史章（福祉課係長）、今井洋介（福祉課主任）

（欠席者）松下秀子

（傍聴者）なし

■ 会議要旨

1 開会（1時57分）

2 開会あいさつ

【事務局】

定刻より若干早いですが、みなさんおそろいですので、ただいまから令和元年度境港市地域福祉計画策定・評価委員会を開会します。

あいさつ

（福祉保健部長あいさつ）

【事務局】

なお、本日は、松下秀子委員から欠席の連絡をいただいております。委員12名中11名の出席であり、過半数の出席をいただいておりますので、境港市地域福祉計画策定・評価委員会設置要綱第6条の2項により、この会は成立しております。

【事務局】

それでは、要綱第6条第3項により、委員長に議長として議事進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

3 議事

【委員長】

議事に入ります。(1) 番の「境港市地域福祉計画(第3期)の取組状況等について」を、事務局から、説明をお願いします。

(取組状況について事務局が資料で説明)

【委員長】

ただいまの説明のところで、ご意見、ご質問はありませんか。

【委員】

福祉の人材確保についてですけども、全国的に人材の確保が課題となっています。境港においては境港総合技術高等学校のなかに福祉課があるのですが、卒業後に優秀な人材が流出しています。もっと市と連携し就労先を確保し定着させていくことができないでしょうか。

もうひとつは、児童虐待についてですが、就学前は手厚く体制が整っていると思いますが、小学校、中学校と年齢があがってくるにつれて気が付きにくくなっている気がします。お子さんだけでなく家庭に対してのバックアップ体制も必要であると思いますが、学齢期の児童に対してももっと手厚くしていただけるといいなと感じました。

【福祉課長】

前段のところで、福祉人材のことをご意見いただきました。社協さんのほうで定めておられます地域福祉活動計画でもボランティアの活動であるとか、福祉人材の育成について基本計画のテーマとしてあげられ、取り組まれています。社協さんとの活動と連携してどんなことができるのかといったところも、また相談していただければと思っています。

【長寿社会課長】

福祉人材のことに関連して、市内の介護保険事業所である幸朋苑と総合技術高等学校にご協力をいただいて、市内の3つの中学校の1年生の生徒を対象に「介護職理解促進事業」という取り組みを昨年から行っています。

実際に介護現場の職員さんに、介護職の仕事についてのご案内をしていたくことと併せて、身近な存在である総合技術高等学校の福祉課の生徒に、福祉課に進学された動機について話してもらう機会や、就職を控えた3学期ということもあり、職業選択のひとつとして考えてもらえるような機会づくりを行っており、今年度も継続して行う予定としています。

【委員】

福祉は老人福祉だけでなく、障がい福祉の部分もあります。できれば障がい福祉の部分でも啓発していただけると喜びます。よろしくお願いします。

【子育て支援課長】

児童虐待についてもご意見をいただきましたので、回答させていただきたいと思います。今思春期、とくに中学校の方とは毎月定例会を開き、登校拒否などの情報を早いうちから共有しています。ただ思春期になると自尊心などのこともあり、お子さんが中々言っていだけない場合もあると思います。

いろんな視点でもし情報をいただけましたらこちらのほうで対応したいと思いますので、よろしくお願いします。

【委員】

高齢者の健康づくりと介護予防の推進についてですが、高齢者になってフレイルになってしまってからでは予防するのは厳しいと思います。できれば50代後半、60代前半くらいで、平日は難しいと思いますので、日曜日とか夜に予防講座を開き、参加してもらうことが将来的にはいいのではないかと思います。

【健康推進課長】

いまご意見いただきましたように、フレイルになる前の予防の施策については大変重要だということは私どもも認識しております。いま40歳以上の方を対象にまずは体の状態を知ってもらう、関心をもってもらうところから、健診を受けましょうとか色々な講座についての参加を呼び掛けています。

昨年度「健康づくり推進計画」を策定しております、その中に日常生活のなかに運動習慣を取り入れていきましょう、というような施策を掲げています。間もなくウォーキングコースが夕日ヶ丘地区に建設部を所管としてできあがることになっています。上道地区には従来からウォーキングコースが4つあります。またサイクリングコースもできました。そういった地域に今ある資源をフルに活用して日常のなかでの運動の習慣づけに力をいれて、今後の事業の展開をしていきたいと考えています。

【委員】

子育て世代包括支援センター事業の推進のところで、「子育て世代訪問支援事業」の訪問回数が今年度は4月から9月までですので、実施状況が約半分であることはわかるのですが、ケース会議というのが1回で、このケース会議という名前を聞いてもピンとこないのですが、具体的にこういった取り組みがあるだとかそのあたりを教えてくださいたいです。

それから、デイケアの実績等についても教えてくださいませんか。

【子育て支援課長】

1 番目の質問ですが、普通の家庭とは違い、いわゆる子育てに困難があるような家庭、例えば鬱があったりやメンタルに不安のある母親や知的障がいなど、一人では子育てが困難な世帯に対して行政が入っていくというようなことをこの事業ではやっています。

ケース会議というのは実際の支援に入る前に会議をして、この家庭にはこういった支援が必要だとか、こういうふうに関わっていきましょうとか、個々の事例について打ち合わせをすることをこちらではケース会議と呼んでおりまして、上期については1回したということです。

訪問回数12回というのは11月にまさに知的なところで支援が必要な家庭がありまして、この前の3連休を含めて毎日行くような家庭もありますので、今年度の実績は相当伸びると思われれます。支援員の登録者数が増え、支援員さんのご協力をいただきながら今後も支援に取り組んでいきたいと思えます。

【健康推進課長】

後段のデイケアのところについて説明させていただきます。産後の安心をサポートするというので、ショートステイといったことをやっております。少し内容をお話させていただきますと、デイケアというのは日帰りです。一方でショートステイは宿泊を伴うものです。

現在は核家族化がすすんでいますので、家族から家事や育児の援助を受けづらい方、産後の体調回復や育児に不安を感じている方に、日帰りあるいは宿泊でお母さんのケアであるとか健康状態のチェックや産後のアドバイス、もく浴、食事指導などを行っています。

今後とも必要な事業であると思えますので、継続していきたいと思えます。

【委員長】

これに関連してですが、どこでそういったお母さんがいらっしゃるという情報を把握しておられるのでしょうか。

【健康推進課長】

一番最初病院で妊娠ということがわかった段階で、母子手帳の交付に窓口に来られます。母子手帳の交付の際に、本市の一連のサービスについての説明、その後出生届を出される際にも改めてサービスについての説明を行います。

また、日々の関わりのなかで例えば何々さんは援助を受けづらいといったところはこちらのほうでも把握しておりますので、そういった状況を確認しながら、逆にこちらからおすすめる場合もあります。

あくまでご本人の希望ですし、料金もかかりますので、そういったサービスがあるということをご案内しています。

【委員】

引きこもりの問題について、引きこもりの子どもたちが40、50歳になって、親も高齢化になっていくという社会問題を先日テレビで取り上げていたのですが、境港市においても、こういった状況を把握しておられますか。

【健康推進課長】

引きこもりについてはこの頃報道等でも報じられまして、特に年齢層が高い、親御さんがすでに80代、引きこもりのご本人が50代というようなことになっており、これが非常に社会問題となっています。

数年前鳥取県が行った調査で、本市にも約40名だったと思いますが、引きこもりの状態にあるという方がいらっしゃいます。

そういった方にはこちらからアプローチを試みるのですが、やはり信頼関係を築くまでに相当な時間を要します。

そのためご家族の支援をいただいたり、こちらからも手を尽くして信頼関係の構築に努めていくわけです。そうは言いましても本市には専門の機関というのがございません。鳥取県には専門の機関がございますので、NPO法人に委託した、引きこもりに特化した事業所もございますので、必要に応じてそういった関係機関につながるようなことを行っております。

さきほど健康づくりについて予防の話をさせていただきましたけど、そのような引きこもりの状態にならない、なりづらいような施策も必要でございます。引きこもりの原因が、社会人になってからのつまづきもございますし、幼いころのつまづきもございます。そういったなかで子どもの居場所作りというところで、何でも話せる場所が子どもたちに必要ではないかということで、そういう事業も展開しております。

毎年市内の小学6年生にアンケートを取るのですが、やはり悩んだとき、自分が苦しいと感じたときに、話をできる方が身近にいるだとか、日ごろから褒めてもらう、認めてもらうといった環境にいる子どもは心身ともに健やかに育つ傾向が見受けられます。こういったことを踏まえて、悩みごとなどを話せる地域づくりというのを進めています。こういった予防と専門機関へつなぐといったことをやっております。

【委員】

今回の委員会には関係のないことなのかもしれませんが、福祉の事業というのは非常に幅広くたくさんの方のセクションがあるため、全体的にまとめていくのはどうかと考えます。具体的にどういった運用体制で事業に取り組んでいくのかといった議論がなされることが重要なのではなからうかと思えます。例えば公民館を核としてどのように住民に活動を広げていくのかといったことが大変重要ではなからうかと思えます。行政ではそういった受け皿について、どういった考えをしておられるか教えていただきたいです。

【福祉保健部長】

公民館を核にして地域をつくっていくという流れにはなっていると考えます。教育委員会等ともつながり、連携をとって行かないといけないと思いますし、皆様からそういった意見をいただいております、実際に公民館がそういう形に進化していかないといけないと考えております。教育委員会と福祉保健部がどう連携をとっていくかについては、今後つめていかないといけないと思っております。

【委員】

要支援者避難体制のことですが、せっかく民生委員が名簿等を作るのですが、実際の災害時に機能するかどうかわからない。これは個人的な考えですが、向こう三軒両隣の精神で、例えば要支援者として登録された方が、まわりの4軒のうちのどこかが助けてくれるといった体制にはいかがでしょうか。

【委員】

私はここまでできているだけでもいいと思います。今のところ他所でもここまで出来ていないです。65歳以上を高齢者、一人暮らしとしてだれでも助けるとするのは数字的にもできません。民生委員一人が20人から30人を受け持つなかで、自力で避難できる人などは対象から外す方向で、長寿社会課とも今後のやり方を検討しているところです。今は過渡期にあると思いますのでもう少し待ってください。

また、公民館との関係を大切にしていくことも大事ですが、地区社協との横のつながりを整理していくことも重要ではないかと考えます。

なんでも一緒にしようというのも難しいことだと私は考えました。

【委員】

障がい者のグループホーム整備のことについて、調査しますとか情報収集します等と書いてありますが、情報収集後に実際どういうことをしているのでしょうか。

【福祉課長】

障がい者の方のグループホームの整備についてですが、自宅ではなくて施設でもない、少人数で生活していくところがグループホームでございます。こちらのほうもニーズを福祉団体とか保護者の方から色々いただいております、本年度ニーズ調査と言いまして、実際にそういったグループホームができるかあるといった際に、どれだけのニーズがあるのかを、相談支援事業所という障がい者の方がサービスを受ける際に必ずそこで計画を立てて相談していただくということが必要ですので、障がい者の方のご家庭の様子がよくわかっている事業者にニーズ調査を行っています。その調査が先ごろ終わりまして、今分析・調査をしているところです。

特に保護者の方からは、いわゆる重度の方のグループホームが少ないとい

ったご意見をいただきます。そういったことを念頭においてまず、現在の状況を分析して今後どういう風に取り組むのかを検討しているところです。

それで実際に分析をしまして、具体的なデータをもとに今後は、現在社会福祉法人等でグループホームを運営しておられる法人は境港にもございますし、米子市などの近隣の市町村の法人も運営しておられるのですが、そういった法人に直接ご相談を申し上げていくというようなところを念頭において動いているといった状況です。

【委員】

今の案は市内にある障がい者支援通所施設なんかのことを想定されていますか。

【福祉課長】

法人というのはすでにグループホームを運営されている法人をまず念頭に置いています。

例えば市内にあるグループホームは鳥取県厚生事業団というところが運営しておられるグループホームがあったり、市内にはないですけど渡町にある光洋の里を運営しておられるしらゆり会、米子のほうでグループホームを運営しておられる社会福祉法人がありますので、そういったところに働きかけていきたい所存です。

【委員】

今通勤寮に入っている人を含め、市内には受け皿がゼロの状況です。障がいの親に何かあった場合、この子たちは市外に出ないと人生が完結しないのです。それは悔しくて悲しくて、何とか境港に生まれたのだから、境港の地で過ごすことはできないものかと。

この子たちは一人では生きていけないものですから、親が元気なうちに何とか居住環境や就労をサポートできる体制づくりができないものかと願っています。

【福祉課長】

そういった話は伺っております。またアンケート結果などからも働きかけをする予定としております。市内にはないのですが、重度の方を対象としたグループホームを運営している法人にも相談をしていますと、色々クリアしていかないといけない部分もたくさんあると伺っております。

そういったことをひとつひとつできるようにしまして、市内でそういったことができるような働きかけをしたいと考えております。

【委員長】

これも人口比も関係していると私は思います。ましてや市営でそういった施設を作っているところはありませんし、どこの自治体も法人にお願いして協力しながらやっておられるというのが実態だと思います。議会にも陳情も出ていることですし、明日にでも作ってもらいたいという気持ちは十分わかりますが、お金も要りますし、国や県の補助等の兼ね合いもありますから非常に難しい面もあります。行政が働きかけていますが、すぐに結論がでないということだけは十分にご理解いただけたらと思います。

ほかに何かございますか。

【委員】

もうひとつ、市民後見人制度について、市民が裁判所から任命されてもできるのかという問題があると思います。社協とか権利擁護ネットワークが一度ある程度受けてもらってから市民後見にならないと役にたたないと思います。境港市はどう考えておられるか教えてください。

【福祉保健部長】

成年後見については計画をつくっていかなくてはならないこととなっておりますので、計画の改正の際こちらもみていくべきであると考えています。市民後見人をつくっていこうということで、今西部地区で動いておられますが、なられる方は銀行にお勤めの方であるとか仕事にプラスアルファの知識も必要で、実際に市民後見になられるところまでには至っていないということです。

職責も重たいもので、気軽になれるというふうにはいかないと思っています。今後は認知症等の方も増えていくなかで、後見人の不足によって宙にういてしまう人がでてくるのではないかと危惧をしておりますが、これは西部地区においても共通の課題ですので、話し合っていないといけないと考えております。

ただ、今はまだ具体的な施策がないというのが現状でございます。

【委員】

市内にも被後見人と呼ばれるような方は非常にたくさんいらっしゃいますが、社協で受けるというところまではいっていないのですか。

【福祉課長】

福祉課のほうで把握しておりますのは、成年後見業務ということで、社協の職員さんが何人か受任されておられます。

社会福祉協議会さんの地域福祉活動計画のなかでも権利擁護のところの成年後見事業に掲げておられます。

それから、県や県社協のほうのセミナーとか研修にも私どもも含めていくのですが、いわゆる行政の制度が措置制度から契約制度にかわり、認知症であるとか、重度の障がいのある方は意思をあらわすことが難しいというようなかたの権利も擁護していくことは社協さんも思っておられまして、これ

から計画の中でも議論されていくと承知しております。

【委員】

ボランティアセンターの業務が10月1日から社会福祉協議会へ移管され、介護ボランティア制度が始まりましたが、登録者数はどのくらいですか。

【長寿社会課長】

私どもが把握しておりますのは、10月末現在で登録があった方が3人と伺っております。そのうち実際に施設でボランティア活動をしておられるのは2人であると聞いています。併せまして受け入れ施設の登録は7施設のお届けをしていただいています。10月1日からの取り組みでありまして制度や具体的な内容も市報等でお知らせしていますが、まだまだ広まっていないと思われまので、引き続き高齢者が参加されるようなイベントや会合等に出向いて制度があるといったことをご案内させていただきます。また、昨年のアンケートでボランティア制度について市内の18事業者のうち9つの事業者が導入に前向きであるにご回答いただいております、事業者が複数の事業所をもっている場合もありますので、事業所としてはかなり多くの数となることから、一つでも多くの事業所で受け入れてもらって活用していただくことで、ご自身の介護予防や社会参加のために今後とも制度を広めていければと思っております。

【委員長】

まずはボランティアセンターの業務が市から社会福祉協議会に移ったということを知って知られないといけないので、月刊誌等で毎月コーナーをつくってPRすることを考えていますし、私どもも受けたからには責任を十分感じておりますので、頑張っていきたいと思っておりますので皆様のご指導、ご鞭撻をお願いいたします。

【委員長】

ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

続いて、議事の(2)その他について事務局のほうで何かありますか。

【福祉課長】

議事としては特にございません。

4 その他

【委員長】

その他についてみなさまのほうで何かありますか。

【委員】

地域福祉計画の存在を知らない市民がたくさんいると思うので、もっとPRしてはどうでしょうか。

【委員】

地域見守り体制の構築のところ、7地区とあるがどういう地区のことでしょうか。

【福祉保健部長】

これについては、例えば見守りの支えあい体制で、市の補助金を使っていたいておりますところがいま余子地区では竹内町のように、地区全体になっていないところと地区全体で取り組まれているところがあり、地区または校区全体であっても、そうでなくても7つはやっていただきたいという目標を掲げております。

【委員】

来年の春に夕日ヶ丘にできるトレーニング施設について、利用促進のための補助券を配る等のPRをしてはいかがでしょうか。

【健康推進課長】

市から団体に行政課題に積極的に関与いただくということで補助金が出ておりますので、そのあたり意見を交わす場面がこれからあると思います。具体的なところは事業主さんで考えられることですが、折角のいい施設ですので、市民が気軽に使える、使いやすいための方策を検討していただくよう、私もからお願いしてみたいと考えております。

【福祉保健部長】

補助券の配布等については、他の施設等とのバランスもありますので、事業主さんに考えていただくこととさせていただきたいと思います。

5 閉会

【委員長】

ほかにございませんか。無いようでしたら以上で終わらせていただきます。本日はご協力ありがとうございました。

終了 午後3時35分

※配布資料

資料

- ・境港市地域福祉計画策定・評価委員会委員名簿
- ・境港市地域福祉計画（第3期）の取組状況
- ・境港市地域福祉活動計画の実施状況の概要（社会福祉協議会）※参考